

新型コロナウイルス感染症に関する 町民の皆様へのお願い

これまで、感染拡大防止のため、外出の自粛等にご協力いただいている町民の皆様に対して、改めて感謝申し上げます。

そのような中、政府は、5月14日、新潟県を含む39県について、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を解除しました。

これを受け、町民の皆様に、改めて以下の取組をお願いいたします。

- 日常のあらゆる場面において、ウイルスへの警戒を怠らず、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践をお願いいたします。
- 県をまたいだ不要不急の移動については、少なくとも国内における緊急事態宣言が全て解除されるまでは、可能な限り控えていただき、特に、特定警戒都道府県への移動については、厳に避けていただくようお願いいたします。
- 接待を伴う飲食店、カラオケ、ライブハウス等、これまでにクラスターが発生しているような施設や、「三つの密」のある場所への外出は、極力慎重に判断されるようお願いいたします。

感染拡大防止と社会経済活動の維持を両立するためには、町民の皆様による新しい生活様式の実践と感染拡大防止のための取組が何よりも重要となります。

今後も、新型コロナウイルス感染症とは長丁場の付き合いになりますが、町民一丸となって、この難局を乗り越えてまいりましょう。

引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年5月15日

出雲崎町長 小林 則幸